

第5回口頭弁論に原告48人、支援者・弁護士合わせて141人が参加。鳴海さん、石原さんが意見陳述

新・人間裁判の第5回口頭弁論は12月16日(水)、13時30分から札幌地方裁判所で行われました。それに先立って12時40分から地裁前で集会が行われ、終了後の14時から札幌市教育文化会館・305研修室で報告集会が行われました。



地裁前で行われた集会では、原告を代表して土屋晴治さん(江別市・左)、藤田

則子さん(苫小牧市・右)が決意表明を行いました(次号で紹介します)。



次に、全日本年金者組合北海道本部の渡部務委員長から、「政府・厚労省は北海道に住む生活保護利用者にとっては命綱と言える冬季加算の大幅引き下げまで実施してきました。利用者の生活実態を見ない不当な引き下げです。こうした攻撃をはね返すためにも、新・人間裁判に勝利しなければなりません。年金裁判も同じです。

ともに勝利するために全力で頑張りましょう」と激励の挨拶をいただきました。

ここで雨脚が強くなってきたため、原告は後藤昭二団長を先頭に入廷。この日の口頭弁論



には、鳴海真樹子さん(白石区・左)、石原夜須子さん(右)が立ちました(次号以降で紹介します)。

裁判終了後、教育文化会館で報告会

肘井博行共同代表は、「原告が生い立ちから生活保護を利用するまでの経過を堂々と陳述する姿に胸を打たれました。格差を生む社会を告発し、人間らしく生きれる社会に変えて行く闘いだということを改めて痛感しました」と挨拶。続いて、後藤昭治原告団長、内田信也弁護団長が挨拶をしました。



そして、渡辺達生弁護団事務局長が今後の裁判の展開と私たちの闘い方・原告の役割について報告したあと、この日、「国連社会権規約に違反する生活保護の引き下げ」の内容で意見陳述をした佐藤智大弁護士(左)が発言。細川久美子原告世話代表(右)が「25条集会」の報告をし、最後に三浦誠一事務責任者が行動提起を行いました。

